

学校法人 岡田幼稚園

幼保連携型認定こども園 岡田幼稚園 重要事項説明書

本重要事項説明書は、教育・保育の提供の開始にあたり、あらかじめ教育・保育の内容等に関する事項について説明するものです。

1 施設運営主体

名 称	学校法人岡田幼稚園
所 在 地	川越市古谷上5440
電 話 番 号	049-235-0345
代 表 者 氏 名	理事長 岡田成弘

2 利用施設

施 設 の 種 類		幼保連携型認定こども園					
施 設 の 名 称		幼保連携型認定こども園 岡田幼稚園					
施 設 の 所 在 地		川越市古谷上5440					
連 絡 先		電話番号 049-235-0345 F A X 049-235-7170					
管 理 者		施設長 岡田成弘					
対 象 児 童		児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 保育を必要とする小学校就学前子ども					
利 用 員	ク ラ ス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1 号	0人	0人	0人	25人	25人	25人
	2号・ 3号	0人	12人	12人	12人	12人	12人
認 可 年 月 日		令和2年3月31日					
事 業 所 番 号		1120101100019					

3 当園の目的・運営方針

幼保連携型認定こども園 岡田幼稚園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、教育・保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

◎ 目 標

本園は、集団生活を通して、知的な面においても情緒的な面においても又社会性においても子どもたちがより望ましく成長し発達していくことを目標とします。

- 喜んで登園する子どもに
- 丈夫なからだをもった子どもに
- お話をよく聞き、自分の気持ちを言える子どもに
- 友達とよく遊び、協力できる子どもに
- よく考え、豊かに想像する子どもに
- いつも目が輝いている子どもに
- のびのびと表現し、喜んで創造する子どもに

4 当園における事業・設備等の概要

(1) 施設

川越市古谷上5440（第1棟）

敷 地	敷地全体	2, 7 5 1 m ²
	園庭	1, 5 3 4 m ²
園 舎	構 造	鉄骨造2階建て
	延べ面積	8 0 1 m ²

川越市古谷上5427-1（第2棟）

敷 地	敷地全体	6 8 1 m ²
	園庭	2 7 0 m ²
園 舎	構 造	木造平屋建て
	延べ面積	4 0 5 m ²

多目的運動場（人工芝サッカー場）

敷 地	2, 6 5 3 m ²
-----	-------------------------

畑

敷 地	1, 0 5 8 m ²
-----	-------------------------

(2) 主な設備

川越市古谷上 5 4 4 0 (第 1 棟)

設備	部屋数	延べ床面積	備考
保育室	1 0 室	各々 5 3 m ²	
遊戯室	1 室	2 3 8 m ²	
幼児用トイレ	2 か所	各々 2 9 m ²	
預かり保育室①	1 室	6 3 m ²	
預かり保育室②	1 室	5 3 m ²	
多目的ホール	1 室	8 4 m ²	

川越市古谷上 5 4 2 7 - 1 (第 2 棟)

設備	部屋数	延べ床面積	備考
遊戯室・乳児室・食事コーナー含む	1 室	2 0 3 . 7 0 m ²	
相談室及び事務室	1 室	1 2 . 0 1 m ²	
乳児用トイレ	1 室	1 6 . 1 8 m ²	
調理室	1 室	1 6 . 5 6 m ²	

5 職員体制

職種	員数	常勤	非常勤	備考
理事長及び園長	1人	1人	0人	
副園長	1人	1人	0人	
事務長及び保育教諭	1人	1人	0人	
主任保育教諭	3人	3人	0人	
保育教諭	11人	11人	0人	
補助保育教諭	5人	0人	5人	
職員	1人	0人	1人	
栄養士	1人	1人	0人	
調理師	1人	1人	0人	
学校医	1人	0人	1人	嘱託
学校歯科医	1人	0人	1人	嘱託
学校薬剤師	1人	0人	1人	嘱託
バス運転手	2人	2人	0人	業務委託しています。

当園では、川崎市幼保連携型認定こども園の学級、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第63号）に定める基準及び関係法令等を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
施設長	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
保育教諭	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
調理師	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 教育・保育を提供する日及び時間並びに提供を行わない日

(1) 1号認定 (教育標準時間認)

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前 8:30から午後14:00まで
預かり保育	保育時間	午前 7:00から午前 8:30まで 午後14:00から午後18:00まで
休業日	土曜日・日曜日 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 春期休業日3月21日から4月9日まで 夏期休業日7月21日から8月31日まで 冬期休業日12月21日から1月9日まで 開園記念日11月13日 県民の日11月14日 その他園長が認めた日	

(2) 2号・3号認定 (保育認定)

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7:00から午後18:00まで（11時間）
	保育短時間	午前8:30から午後16:30まで（8時間）
延長保育	保育短時間	午前7:00から午前8:30まで 午後16:30から午後18:00まで
休業日	日曜日 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 年末年始（12月29日から1月3日）	

7 提供する教育・保育等の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成26年4月30日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 一日の日程

一日の流れ			
時間	1号認定（3・4・5歳児）		
7：00	希望者のみ預かり保育		
8：30	登園・バス登園・お便り帳・連絡帳／体温確認・健康視診 着替え・自由遊び		
9：00			
10：00	各クラス朝の集まり歌・朝の挨拶・出席確認・設定保育		
11：00			
12：00	昼食		
13：00	設定保育		
13：30	着替え・帰りの支度・紙芝居・絵本・帰りの歌		
14：00	降園・バス降園完了	希望者のみ課外活動	希望者のみ預かり保育
15：00		降園完了・希望者のみ預かり保育	
16：00			
17：00			
18：00		降園完了	降園完了

一日の流れ		
時間	2号認定保育標準時間(3・4・5歳)	2号認定保育短時間(3・4・5歳)
7:00	登園及び健康視診	希望者のみ延長保育 (左記と同様)
7:30	お便り帳・連絡帳／体温確認・健	
8:00	康視診着替え・自由遊び	
9:00	おもちゃなど片付け	登園及び健康視診
9:30		(左記と同様)
10:00	各クラス朝の集まり歌・朝の挨拶・出席確認・	
11:00	設定保育	
12:00	昼食	
13:00	設定保育	
13:30	着替え・帰りの支度・紙芝居・絵本・帰りの歌	
14:00	延長保育室に移動自由遊び・片付け	
15:00	おやつ	おやつ
16:00	手遊び・歌・絵本・紙芝居	手遊び・歌・絵本・紙芝居帰りの挨拶
16:30	自由遊び	降園・希望者のみ延長保育
17:00		左記と同様
18:00	降園完了	降園完了

一日の流れ		
時間	3号認定保育標準時間（1・2歳）	3号認定保育短時間（1・2歳）
7：00	登園及び健康視診 合同保育、自由遊び 保育室で所持品始末	希望者のみ延長保育 合同保育、自由遊び
7：30		
8：00		
8：30		登園及び健康視診
9：00	おやつ	
9：30	出席の確認・朝の挨拶・歌・手遊び	
10：00	設定保育	
11：00	昼食	
12：00	午睡	
13：00		
14：00		
15：00	おやつ 手遊び・歌・絵本	おやつ 手遊び・歌・絵本 帰りの挨拶
16：30	自由遊び	降園完了・希望者のみ延長保育
17：00		
18：00	降園完了	

(2) 食事の提供

項目	給食（1・2号認定）／自園給食（3号のみ）							おやつ	
曜日及び時間	月	火	水	木	金	土	日	9：00	15：00
1号認定	○	○	○	○	○	×	×	×	預かり保育のみ
2号認定	○	○	○	○	○	○	×	×	○
3号認定	○	○	○	○	○	○	×	○	○

※ 給食（1・2号認定）は協同組合埼玉給食センターに委託しています。

※ 自園給食（3号認定）は調理師及び栄養士が提供いたします。

献立表は毎月別途お知らせします。

食物アレルギー等がある場合には、医師の診断書を提出していただきます。

除去食については、ご相談ください。

8 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いください。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

9 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 子ども・子育て支援法第19条に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (2) 保護者から当園の利用について取り消しの申し出があったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

10 学校医等

当園は、以下の医療機関と契約を締結しています。

(1) 学校医

医療機関の名称	三井病院
医 院 長 名	秦 怜志 ・ 委嘱者（副院長 秦 重美）
所 在 地	川越市連雀町19-3
電 話 番 号	049-222-5321

(2) 学校歯科医

医療機関の名称	沼野歯科医院
医 院 長 名	沼野 隆 ・ 委嘱者（院長 沼野 隆）
所 在 地	さいたま市西区大字指扇字入合2128-45
電 話 番 号	048-623-1511

11 緊急時の対応

園児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する以下の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

かかりつけ医療機関	医療機関名： 診 療 科： 主 治 医： 所 在 地： 電 話 番 号：	保護者記入欄
緊急連絡先 ①	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：	保護者記入欄
緊急連絡先 ②	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：	保護者記入欄

12 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

ご利用相談 窓口	・受付担当者 岡田道子 岡田恵 ・ご利用時間 9:00～17:00 ・電話番号 049-235-0345 F A X 049-235-7170 担当者が不在の場合は、職員までお申し出ください。	
解決責任者	岡田 成弘	
第三者委員	寺本 久美子	電話番号 090-7839-9010
		役職・肩書等 民生委員・児童委員
	濱野 茂男	電話番号 090-4623-5644
		役職・肩書等 民生委員・児童委員

13 非常災害時の対策

防火管理者名	岡田 成弘
非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。
防災設備	・自動火災報知機 有・無 ・誘導灯 有・無 ・ガス漏れ報知機 有・無 ・非常警報装置 有・無 ・非常用電源 有・無 ・スプリンクラー有・無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有・無
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練を実施します。

14 利用者に対しての保険の種類・内容

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	東京海上日動火災保険株式会社 園児団体障害保険
保険の内容	死亡・後遺障害保健金額230万 通院費2,000円 入院費3,000円 O-157等特定感染症・地震天災危険補償

15 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

16 預かり保育について

1号認定園児のすみれクラブ（預かり保育）希望者は下記の通りお預かり致します。

記

○ 1号認定園児

【 曜日及び時間 】

月曜日～金曜日までの保育がある日（土曜日・日曜日・祭日は、行いません。）

＊ 7：00～8：30まで（登園時間まで）

＊ 保育終了後～18：00まで

※ 半日保育の場合は、箸箱（箸・スプーン・フォーク）・コップ・飲み物を水筒に入れて持たせて下さい。（給食を食べます。）

預かり保育に係る利用者負担（1号認定）

利用日	利用時間	金額
平日	7：00～8：30	400円／1回
	半日保育（11：30）～18：00	800円／1回
	14：00～18：00	（おやつ代込み）
長期休業日	7：00～8：30	400円／1回
	8：30～18：00	1,500円／1回 （おやつ代込み）

【 入会手続き 】

入会する場合は、当日の朝、連絡帳に記入の上、園児に預かり保育の費用を持たせて下さい。

記入例

○月○日（月）すみれクラブに入会します。

緊急連絡先は、235-0000

（携帯電話080-・・・にお願い致します。）

2号短時間認定園児及び3号短時間認定園児の延長保育を希望する者は下記の通りお預かり致します。

記

○ 2号短時間認定園児及び3号短時間認定園児

【 曜日及び時間 】

月曜日～土曜日までの保育がある日（日曜日・祭日は、行いません。）

＊ 7：00～8：30まで（登園時間まで）

＊ 保育終了後（16：30）～18：00まで

延長保育に係る利用者負担（2号保育短時間認定園児及び3号保育短時間認定園児）

認定区分	延長保育利用時間	金額
保育短時間認定	7：00～8：30	400円／1回
	16：30～18：00	700円／1回

※ おやつ代は100円です。おやつ時間は15：00頃の予定です。

※ おやつ代は食べた分だけ毎月10日に月額でゆうちょ銀行から引き落とします。

※ 保育短時間認定は8：30～16：30まで保育となります。（おやつを食べます。）

※ 3号保育短時間認定園児のおやつ代は無償です。

【 延長保育利用について 】

当日の朝、連絡帳でお知らせください。

記入例

○月○日（月）延長保育を希望します。

緊急連絡先は、235-0000

（携帯電話080-・・・にお願い致します。）

別表 1

1・2号認定（3・4・5歳） 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
入園準備金	施設維持管理費・研修充実費	80,000円
新学期教材	新学期教材代（3歳・4歳・5歳 年度で違いがあります）	実費
物品購入費	制服代・体操着代・カバン代・上履き等 すべて用意した金額	実費
保険料	東京海上日動火災保険	年度1回 2,050円
保育料	無償	月額 市が定めた金額
教材費	教材代	月額 1,200円
絵本代	月刊絵本	月額 実費
英語指導費	外国人の講師及び日本人講師の指導料	月額 800円
お誕生日会費	お誕生日のお菓子及び写真代	月額 150円
教育充実費	衛生管理及び安全管理	月額 2,000円
屋外環境充実費	多目的運動場（人工芝サッカー場）	月額 2,000円
バス通園費	通園バス代（利用者のみ）	月額 4,000円
光熱費	冷暖房費	月額 500円
給食費	月・火・水・木・金（1号認定） 月・火・水・木・金・土（2号認定）	実費
牛乳代	月・火・水・木・金（1号認定） 月・火・水・木・金（2号認定）	実費
おやつ代 （2号認定）	おやつ代	1日 100円
ゆうちょ銀行 手数料	毎月10日ゆうちょ銀行引き落とし	毎月1回 10円

※ 牛乳代は欠席しても返金しません。1号・2号認定、牛乳の提供日は同じ日です。

※ 実費としている項目については、徴収の都度金額の詳細を通知します。

別表 2

3号認定（2歳） 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
入園準備金	施設維持管理費・研修充実費	80,000円
新学期教材	新学期教材代	実費
物品購入費	体操着代・遊び着代・カバン代・お昼寝代	実費
保険料	東京海上日動火災保険	年度1回 2,200円
保育料	保育料	月額 市が定めた金額
おやつ代	おやつ	無償
教材費	教材代	月額 500円
絵本代	月刊絵本代	月額 実費
英語指導費	英語指導費	月額 800円
お誕生日会費	お誕生日のお菓子及び写真代	月額 150円
教育充実費	衛生管理及び安全管理	月額 2,000円
屋外環境充実費	多目的運動場（人工芝サッカー場）	月額 2,000円
光熱費	冷暖房費	月額 1,100円
ゆうちょ銀行 手数料	毎月10日ゆうちょ銀行引き落とし	毎月1回 10円

※ 実費としている項目については、徴収の都度金額の詳細を通知します。

別表 3

3号認定（1歳） 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
入園準備金	施設維持管理費・研修充実費	80,000円
新学期教材	新学期教材代	実費
物品購入費	遊び着・カバン代・お昼寝毛布代	実費
保険料	東京海上日動火災保険	年度1回 2,200円
保育料	保育料	月額 市が定めた金額
おやつ代	おやつ	無償
教材費	教材代	月額 500円
お誕生日会費	お誕生日のお菓子及び写真代	月額 150円
教育充実費	衛生管理及び安全管理	月額 2,000円
屋外環境充実費	多目的運動場（人工芝サッカー場）	月額 2,000円
光熱費	冷暖房費	月額 1,100円
ゆうちょ銀行手数料	毎月10日ゆうちょ銀行引き落とし	毎月1回 10円

※ 実費としている項目については、徴収の都度金額の詳細を通知します。